

## ヤングケアラー支援に関する推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年3月10日（月）15：30～17：00
- 2 場 所 兵庫県立のじぎく会館201号室
- 3 出席者 「出席者名簿」のとおり

### 4 主な内容

#### (1) 座長の選出等について

- ①委員の互選により、馬場委員を座長に選出。
- ②推進委員会の会議の公開・非公開及び会議資料の扱いは、次のとおり決定。  
推進委員会では、個人に関する情報について取り扱うことになるため、会議は非公開。  
会議資料及び議事概要については、個人に関する情報や発言委員の名前をマスキングした上で、兵庫県のホームページにて公開。

#### (2) ヤングケアラー支援の取組み状況について

- ①「資料2、3、4」に基づき、事務局が説明

#### (3) 主な意見等（各委員より）

##### 【委員】

資料2の10頁、ヤングケアラー・若者ケアラー支援グループ活動推進事業で、補助団体の5団体が活動されて、事務局からは地域の偏りがあるのもう少しひろげていかないと、というような発言があったが、この偏りは、要因だとか広げていくときにどうしていくのか事務局として何かお持ちでしたら教えていただきたい。

##### 【事務局】

（令和5年度の補助実績で）阪神・神戸地域というところで偏りがあったということで、今年度、オンラインでの全県的な交流会をやったが、（先ほど説明のあった）クリック数の表示からも、啓発という意味では効果があったが、なかなか支援の対象者の参加までは行きつかなかった。

令和6年度は補助団体として川西市の1団体が地域としては増えてきたという状況である。それと、なかなか郡部で活動をされているところは少ない。

NPO法人やスクールソーシャルワーカーが活動を活発にされている地域というのが多かったということで、今後、そういった活動団体にお集まりいただいて、意見交換する中で、活動のノウハウ等を引き出していただき、これまで活動団体等なかった地域にも普及していくということを考えていきたい。

##### 【委員】

さきほどの支援団体が集まってもらうというのは資料2の12頁の支援関係団体による情報交換会ということかと思いますが、9団体が参加予定とのことで、こちらは地域偏在はあるのか。

##### 【事務局】

こちら基本的には取り組んでいただいている団体ということで、阪神・神戸地域が多い

が、一部豊岡の方で、まだ活動していないが、今後活動したいので後学のために聞きたい、という声もいただいているので、その面では少し、地域が広がる芽になっているのかと思う。

さらに、こういう取組をしているということを経験発信し、やってみたいなあ、というところに繋がっていければよいと思う。

#### 【委員】

資料3の2頁、LINE相談が多いということでヤングケアラー本人からの相談でどの時間帯が多い等、聞かせていただきたい。

#### 【事務局】

窓口は、平日の受付時間があるので、LINEは24時間受付となっており、夜とか休みの日に受け取った場合には次の開庁日にできるだけ早く返事するという形にしている。具体的には県相談窓口から報告をいただきたい。

#### 【県相談窓口】

LINE相談は若者ケアラーが中心で、夜間は気持ちの吐露みたいなどころが多いという印象。次の受付時間になったら、すぐに見て返事するという、リアクションをすることを大事にしている。

仕事に行けない方や学校が早く終わった方達から昼間に連絡があるときは、必ずすぐに返事をして、即答できない相談については、「少し時間をちょうだい、考えるからね」という本人に寄り添うような形で返信をしている。

すぐに答えられないときはすぐに返事できないことを伝えている。

#### 【委員】

資料2の12頁、ピアサポート事業の推進について、精神の分野で活動しているので、ピアサポート活動が非常に効果が高いというのは実感しているが、先日市町の自立支援協議会の打合せの時に、市町の担当者から、当事者の方の話が聞ける機会はないのかな、という話を聞いた。実際にそのような当事者からの話としてやっていただける方はいるのか。また、そういう形でのピアサポートというのは大事な、と思うが、そのあたりで意見を聞きたい。

#### 【事務局】

当事者からの言葉を聞くということであると、資料2の9頁、ヤングケアラー・若者ケアラー支援研修（オンライン）で体験談編という形でヤングケアラー元当事者の方から、どういったことが苦しかった、こういったような支援だったらありがたかったという内容を学ぶものになっている。

この研修は、介護分野の方には高齢政策課を通じて、障害分野の方には障害福祉課を通じて関係団体の方に受講の案内をしているところである。令和7年度も7月から8月くらいにかけてやっていく予定なので、これを見ていただくというのが一つの方法である。

その他、例えば団体のところに出向いて、当事者のお話を当事者支援の場で出前講座みたいな形でやる方法も声があれば、事務局の方で当事者団体との調整等対応していきたいと思う。もしくは、例えばふうせんの会等に、直接依頼をしていただく方法もある。

### 【委員】

当事者の声を聴きたいという意見があるとき、例えばふうせんの会に依頼したらどれくらい対応可能なのか、というところはあると思う。もちろん当事者の声を聞くというのが一番理解できる方法だと思いつながら、ご負担をかけることになるだろうな、と思うところはある。

### 【事務局】

一つ加えると、人権啓発協会が令和3年度に作成したDVDがヤングケアラーを題材としたものがあるのでそれも良いかと思う。

### 【事務局】

事務局から委員の皆さんのご意見いただきたいこととして、3年前からヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口を設置し、名刺サイズの窓口案内カードも県立高校・私立高校に12万枚ほど配ったりしたが、反応が薄かった印象である。なかなかご本人にアプローチしても連絡というところまでいかない。

資料3の窓口相談の状況からも、ケアの相手方の半分以上が母親、その次が兄弟ということは、親御さんに事情があって、こどもの手を借りるという形であることを考えると、親御さんへのアプローチする方法を考える必要があるのかな、と思う。

病院等に配るのか、どこにどういう形のものを置いたらよいかをご意見頂戴したい。

### 【委員】

この3年間、取り組んでこられたことについて、非常に進んできたという感覚がある。というのも、教育の現場でも、不登校やいじめ、様々な課題を抱える子どもたちがいるが、なかなか減らない。

資料3の相談者で、高校生以下が6.1%ということは、本人がなかなか窓口に行かないというのが実態としてあるのではないかと感じる。

子どもたち自身が、自分がヤングケアラーではないかというところの認識がまず足りないと感じるので、やはり子どもたちのSOSをいかに先生方が気づくか、先生方がいかに子どもたちの表情に気づくか、そして福祉の方に促していけるか、というのが非常に大きな課題だと考えている。教育の分野においても、地道に努力していかなければならないと思う。

### 【委員】

神戸市は令和3年6月に窓口を開設して、3年9か月経つ。直近の2月末までで、実数として243名の子ども・若者ケアラーを支援してきた中で、本人・家族からの相談は2割以下である。全国的にも同じような数になる。

なぜ、本人や家族からの相談が少ないのかというと、認識がないというのが一つ、ケアラーだと気付いても相談したらどうなるの、ということが一つある。相談したからといってすることがなくなるわけではないよね、だったら意味ないよね、とあきらめている部分がある。

少しずつではあるが認知が進んできているが、何十年とずっと続いてきた価値観（家のことは子どもたちも含めて家族でやるという）の中で、ようやくケア支援ということが動いているところがあるので、意識を変えるには長い時間がかかると思っている。

関係機関、関係者の気づきが重要なので、一番早いのは関係機関・関係者への啓発であっ

て、そこを進めていく。神戸市も窓口の案内を記載した名刺サイズのフライヤーを小中学生に毎年配ってPRしているが、それはそれとして、関係機関・関係者へのアプローチを徹底的にやっている。こどもたちを取り巻く周囲の大人の気づきを高めていけば認知が進んでいけるかな、と思っている。

#### 【委員】

今年度、11月と12月の研修に参加したが、参加者に高齢分野が少なかった。関係機関といわれる一つに高齢者福祉は入ってくるが、そこへの周知は、県下でもされているところではあるが、まだあと一歩ほど意識があったりすると、このような研修もきっとキャッチして、地域包括の方々に届くと思う。

#### 【委員】

ちなみに、ケアマネジャーでは今年度、介護報酬の改定によって、特定事業者加算の算定要件にヤングケアラーとか難病とかひきこもり等の福祉課題のある家庭に対する認識を持つための研修とか事例検討会に参加しなさいっていうのが、組み込まれたので、研修を開催すると今、たくさんケアマネジャーが集まる。でも講師をやってくれる機関が少ないという課題もある。

#### 【県相談窓口】

県の相談窓口でも講師派遣を実施している。市町の行政の方からケアマネジャーの方対象の研修をしてほしいということで、2月3月はすごく依頼が多かった。

#### 【委員】

ケアマネジャーは、本来であれば高齢者本人を支援するという役割だが、その中で、家族の状況把握とかが必要になってくるので、やはりその家族支援というところ（シャドールーク）も必要性が出てきている。

今回示されている資料の中、配食サービスをきっかけに福祉サービス利用に繋がったとあるが、ケアマネジャーが直面しているケース支援の中で、どこに支援を繋いでいくのか、家族の支援について、まだまだ不透明なところがたくさんあるのかなと思う。

どこの福祉サービスにつなげていくにはどこが主体となって、具体的にはどこが繋ぎ機関の主体として行っていくのかということところが、ケアマネジャーの方にも研修とか周知の中で、どんどん発信されていけば、ケアマネジャーが抱えている直接的な家族支援っていうところの課題の解決にも繋がっていくのかなと感じる。ぜひそこをご検討いただけたらと思う。

#### 【委員】

来年度の取組で、若者ケアラーへのメンタルサポートということで、高校卒業後のこどもを対象にしてくれているのをありがたい。

高校でも働いているが、卒業後がすごく心配で、発達障害等ある子であれば計画相談を入れたり、見守り体制が作れるが、それもない子だと、見守り体制がないまま、先生方の目もなくなってしまっただろうかなと思っていたので、メンタルサポートを紹介したいと思う。

（さきほど話が出た）当事者の話について、大人になった方たちが話をすると思うが、当事者が話をするということは、ものすごく、能力とか、心の強さとか、安定とか、サポートして下さる方がいらっしやるとかということが必要で、なかなか話をするのが難しいと思う。

そうすると当事者の声が聞けないのかというところだが、昨年度のこども家庭庁のヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究でトーマツが報告書を上げている。その報告書の中に、普通には聞けないような、中学生とか、高校生とかのこどもたちとご家族の声がたくさん入っているので、もしよかったらそれを見ていただくとわかりやすいかなと思う。

あと、現在こども家庭庁の方で、児相向けのガイドラインを作っているのですが、それも支援につなげていただけたらと思っている。

せっかくたくさん啓発していただいているが、なかなか本人からは、声を上げるのは難しいので、おっしゃるように関係機関と学校の先生に気づいていただくということが大切だが、学校の先生に相談した後も、こどもたちは先生だから相談したんだと思っているので、先生が福祉の人に相談をと言っても、それは嫌だという子が多い。

こどもたちも、自分のことは自分でしないといけない、家族のことは家族の責任で、という自己責任みたいなことが浸透していて、世代間に連鎖してるな、と思う。

超高齢化社会と人手不足でこれからほとんどの人たちがケアに接することになるので、もちろん啓発もあるが、こどもたちが、「困ったときには、迷惑かけちゃいけない」とか「家族で解決しないといけない」という意識ではなく、「自分たちの生きる権利を自分たちで守るために、いろんな社会制度とか資源を使ったり、専門職の知識を使うこと」、「1人でやっていくのではなく、みんなで助け合うこと、ケアがしんどい時はみんなでやったらいい」という、意識の部分を教育の中で育てていかないといけない。

「ずっと隠さないといけない、恥ずかしい」とか、「人に相談したら家族が悲しんでしまう」ということで、必死になって隠しているこども、また、小学生は隠す以前に、自分がしんどいということにさえ気づけないということがあるので、「ヤングケアラーっていう人がいるから助けてあげて」という研修ではなく、「もっとケアをしやすい社会に変えていかないといけないよ」という研修等をこどもたちにしていかないと、いつまでたっても同じなのかなと思う。

#### **(4) ヤングケアラー支援に関する関係部局の取組みについて**

「資料5、6、7」に基づき、事務局が説明

#### **(5) 主な意見等（各委員より）**

##### **【委員】**

先ほど事務局の説明の中で重層的支援体制整備について説明があったが、市町には努力義務としての包括的支援体制の整備を行う必要があって、それを実現するための任意事業という位置付けで重層的支援体制整備事業がある。

同事業の活用も含めて、この包括的な支援体制の整備を進めていくということが、ひいてはヤングケアラー支援、専門職をひとりにしないという支援者支援にも繋がっていくので、引き続き、進めていただく必要があるのかなと思っている。

社会福祉協議会は市区町にあり、生活福祉資金の貸付事業をやっており、教育支援資金という、高校や大学の進学費用の貸付の相談を受ける中で、ケアラーではないかというようなことも相談の窓口でキャッチしている。ほっとかへんネットワークという職種を各市区町社協の方で配置をして、もともとコロナ特例貸付のためのものではあったが、少し広げて、困窮者支援をやっている。

また、拡充ということで、こどもの生活学習支援事業についてお伝えされたところだが、まだ14市ほど実施されていないところがあると聞いている。そのあたりを実施していただいて、事業を絡めて相談にどうつなげていくかということが大事だと思う。